

迎 春

日銀が2回も異次元緩和を行ったのは、株価を上昇させ、資産効果などで景気が浮揚している間に、政府に成長戦略を打ち出してもらい、上昇気流にのったところで再度消費税を増税し、経済再生をするプランがあったからです。

ところが、4月の消費税増税で、景気は予想以上に落ち込み、政府は増税を延期せざるを得なくなりました。

国民はアベノミクスに期待して自民党に投票しましたが、第3の矢はあるのでしょうか。

大胆な規制緩和や、有望分野への重点的投資が成長戦略に必要なことは誰でもわかっているはずですが、利権の代表が集まる自民党では、代替エネルギーの確保など未来を見据えた政策は打ち出せないでしょう。

超円安時代が到来し、国家や国民の経済的破綻が生じないよう願うばかりです。

皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

平成27年 元旦

村上法律事務所

辯護士 村上 重俊

東京都港区赤坂3丁目8番1号

赤坂アルトビル8階 〒107-0052

TEL 03-3585-5500 FAX 03-3585-5896

ホームページ

<http://www.lawyers-office.net>

メールアドレス

murakami@lawyers-office.net

